



2022年8月12日

各 位

神奈川県横浜市港北区綱島東五丁目 8 番 8 号
株 式 会 社 山 王
代 表 取 締 役 社 長 三 浦 尚
(コード番号：3441)

問 い 合 せ 先 取 締 役 浜 口 和 雄
電 話 番 号 0 4 5 (5 4 2) 8 2 4 1

フィリピン子会社における資金流出事案に関する和解成立および特別損失の計上に関するお知らせ

2022年5月11日付でお知らせしました、当社フィリピン子会社の取引関係にある金融機関の従業員による詐欺行為により、当社フィリピン子会社の資金を流出させられた事案について、対象の金融機関と和解が成立いたしました。

当社及び当社フィリピン子会社は、2022年3月下旬に\$3,089,459.66USD(約400百万円)資金流出を認識して以降、対策チームを組成の上、対象の金融機関と損害賠償に関する協議を進めてまいりましたが、交渉の長期化により当社グループの業績に与える影響等を総合的に勘案した結果、本件を早期に解決することが総合的利益に適うと判断し、この度、金融機関から和解金として\$1,550,000.00USD(約200百万円)の返還を受けると共に、今後訴訟を通じて対象の従業員から流失した資金を回収すべく、対象金融機関と協力し流失した資金の保全・回収にあらゆる手段を講じ全力を尽くすことを内容としております。

株主の皆様をはじめ、多くの皆様にご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

上記のとおり、対象の金融機関との間で和解が成立したことから流出額と和解金額との差額\$1,539,459.66USD(約200百万円)を2022年7月期通期連結決算において特別損失として計上する見込みです。

一方で引き続き対象従業員からの資金回収に全力を尽くしており、これらの事実関係や業績に与える影響につきましては、その内容が確定次第、速やかに開示させていただきます。

本件につきましては、和解契約に機密保持条項が含まれておりますので、これ以上の詳細の開示は差し控えさせていただきます。今後、対象の従業員からの資金回収に進展があり、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示させていただきます。

ご理解とご了承を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上